東京急行電鉄株式会社に対する業務監査の実施結果

項	目	主	な	取	組	み	状	況	等	所	見
1. 運賃に関(1)関係活動では、基づく	去令、通達に	期るよ囲た運もら枚が、	券窗り内 これが発用実で 表点てはかい まんじん	もちもり ニアンバを法の実 料運たれる質 みぼって	写の二を 金責 効変ど運 表表な 別更も賃 、にお	閉見られ ころに 出る いんしょう はっかん 旅つ ないしょう	日平国変をい点での成線更一営で字い	71の等 業も運た日2上を 規備賃が	きません という という という もっという しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょ	・関係法令、通達に基づっている。	き、適正に実施され
	機器類等の整	成めるし件① ② ③ ④ ジョン	しる(かの訳長也し合牧書す車業、と)し誤係に事、に札きる絡者(見き)だま真説第21日巻記500	関い は長員呉美21コ春呉官の係も が示が表者枚0のえ表期新者に ら等イオカヌP希にオ券運	皆こ(0等乍示か対9新こ示等重が周)、が成)ら応多設お「発賃順知」過争し、小改くコに「行道	質印の過ぎと、『女子二十一方道守徹・去生掲・ス札収事での用で	す底(3)出(ネ幾受に1)祭日べを(年)し、ツです伴()、前	き図 間 た ト下るう円 連に事っ に 連 で車誤運高 絡新球	欠の7 路運賃 乗車場		的事項であり、今後 指導の徹底等により 再発防止に万全を期

	⑤ J R東日本連絡通学定期券の継続 購入の際に、高校または中学生用 を適用するところ大学生用運賃     ⑥ パスネットで入場の際に前引きされる運収受     ⑥ パスネットで和の際に重収受     ⑦特定の定期券とパスネットの組み合わせによる乗り越し精算時による誤収受     ・いずれの誤表示等についても全該当者に必分の調表示等のではまたででである。 ・    おおに近立する措置を講じている。 ・    一の発展による業務体制の見直による業務体制の見直による業務体制の見直による業務体制の現底等を図っている。     ○ 関係者の作業責任の明確化。     ② 手順の再徹底等を図っている。
(3)連絡運輸·乗継割 引制度·企画乗車券 等	<ul> <li>連絡運輸はJR東日本、東京メトロ等主要駅で接続する他社路線について実施している。</li> <li>乗継割引制度は、昭和59年より開始。順次拡大し、現在は中目黒駅、渋谷駅、横浜駅等において相手方事業者との間において設定している。</li> <li>世田谷線(軌道)においては、平成14年7月よりICカード「せたまる」を導入し、利用者の需要の喚起に貢献している。</li> <li>平成18年度に向けた鉄道各社との共通ICカード化については、前向きに導入したいとしている。</li> <li>ICカードの共通化・相互利用化は、乗り、継ぎ時間の短縮、券売機での混雑・不便の解消など利用者の利便性の向上に資するものであることから、引き続き実用化に向けた検討・準備が期待される。</li> </ul>

## 2. 情報提供に関する事 項 3. 案内情報に関する事 項

- ・情報誌「HOTほっとTOKYU」 を毎月配布。
- ホームページにより経営状況、運賃 に関する情報、駅の構内図やバリア フリーに関する情報を提供してい る。
- 列車の運行情報については、ホーム ページへリアルタイムに提供を行っ ており、携帯電話でも利用が可能で ある。
- ・情報誌やホームページにおいて適切な情報 が提供されており、今後とも利用者に対す る各種情報の提供を積極的に行うことが期 待される。

- ・案内表示の整備に係るマニュアルに ついては、平成5年に策定し、平成 15年4月1日に当該マニュアルの 全面改訂が行われ、「公共交通機関 旅客施設の移動円滑化整備ガイドラ イン(平成13年8月)」や「公共 交通機関旅客施設のサインシステム ガイドブック(平成14年11月)」 の内容が反映されたものとなってい る。
- ・上記マニュアルに基づく駅構内の案 内表示の整備状況は、監査時点で29 駅が整備済み、今年度はさらに10駅 で整備を行うこととし、平成16年度 末で39駅が整備済みとなる。

・今後も案内表示に対する利用者ニーズは時 とともに変化していくものと考えられるこ とから、一定の期間ごとに見直しを行うな ど利用者ニーズに合致したものとなるよう 積極的な対応を図るべきである。

・未整備の駅については、毎年10駅程度づ つ整備することを予定しており、その着実 な整備が望まれる。

特に、東急電鉄では、今後、東京メトロ 13号線との相互直通運転するための東横 線渋谷駅の地下化や大井町線改良・田園都 市線複々線化により大井町線のバイパス化 が図られることとなるが、利用者に混乱を 招かないよう、案内表示のあり方について も積極的に検討すべきである。また、駅の ナンバリングについても今後検討していく ことが望まれる。

- ヶ国語表示を基本としつつ、出入口 等の主要な経路案内やトイレ等の主 要な駅構内施設について、日本語、 英語、中国語及び韓国語の4ヶ国語 表示を実施している。車内における 案内表示については、5000系等の新 型車両においては、小型液晶ディス プレイを設置するとともに、従来型 の車両についてもLED表示器の設 置を進め、日本語及び英語による表 示を行っている。また、車内自動放 送についても、新型車両では英語放 送を実施している。
- 駅名標において、日本語と英語の2 → 外国人にも使いやすい駅施設とするひとつ の取組みとして評価できると考える。

- 進められており、英語による表示に より外国人利用者による乗車券の購 入が円滑化されるものとなってい る。
- タッチパネル式自動券売機の導入が → 今年度中に全駅に設置することとしてお り、その着実な整備が望まれる。
- 互直通運転を開始した横浜駅では、 横浜市が中心となり、JR東日本や 相模鉄道などの関係事業者と調整を 行い駅全体の案内表示の整備を進め てきたところである。
- ・横浜高速鉄道みなとみらい線との相 ・渋谷駅では、今後、東横線と東京メトロ13 号線との相互直通運転に伴い、地下駅の新 設及び既存の地上駅の廃止が予定されてい るが、横浜駅での取組みを先導的事例とし て参考にしつつ、同駅の大規模改良工事に 当たっても関係者間で十分な調整を図り、 自社のみならず駅全体で適切な案内情報の 提供が行われ、誰にでも利用しやすい空間 となるよう、積極的に取り組んでいくべき である。
- 4. バリアフリー対策に 関する事項
- ・1日当たりの平均利用者数が5千人 以上の駅は86駅であるが、そのう ち段差を解消し、交通バリアフリー 法による移動円滑化基準に適合して いる駅は72駅であり、1日当たり
- ・他社と比較しても高い整備水準であり、こ れまでの積極的な取組みが認められるとこ ろ、平成22年までの目標達成に向けて今 後も着実な整備が望まれる。

	の平均利用者数 5 千人以上の駅の84 %をするである。 ・車格 5 6 駅 体がされてしている。 ・方 6 駅体で整備がされた型トイレの設置についる。 のついて、移動円滑化基準の適合は15 駅にとどまかで取り、15 までは、1 7 %と低い水準にあることかの整備がきないでを強備がされた型には15 までは、15 までののいで、15 までのである。 ・大規模改良工事が何らかのの事由に、バムで表達といるがのである。 ・大規模改良工事が何らかれに懸がついて、2 は関連を対しては、2 は関連を対しては、2 は関連を対しては、3 が、2 は関連を対しては、3 が、2 は関連を対した。 ・大規模改良工事が何らかのの事由に、バムで表達とののののののでは、2 は関連を構造を表達といるがのである。 ・大規模改良工事が何らかれた整備もよりのののでは、2 は関連を構造しているが、2 は関連を表述のである。 ・大規模改良工事が何らかのの事由に、バムで表述ののののののでは、2 は関連を表述のののののでは、2 は関連を表述のである。 ・高齢者を可いるときをでのが、2 は関係を表述のののである。 ・高齢者を可いるのである。 ・高齢をでのが、2 はのののでのである。 ・高齢者を可いるはは、2 はののののでのである。 ・高齢者を可いるが、2 はののののでのが、2 はのののでのである。 ・高齢者を可いるが、2 はののののでのである。 ・高齢をでのが、2 はののののでのでのである。 ・たも想でである。とも想にのかにのが、2 はのののではは、2 はのののではは、2 はのののではは、3 はのでのである。 ・たも想に対するに対するには、2 はののではは、3 はののでは、3 はののでのである。 ・たも想にでいるには、3 はののでは、3 はのでのである。 ・たも想にできるプリのには、3 はののではは、3 はののではは、3 はののでのでは、4 はののでのでは、4 はののでのである。 ・たも想にできるプリーのには、3 はののでは、4 はののでのでは、4 はののでのでは、4 はののでのでは、4 はののでのでも、4 はののでのでは、4 はのでのでは、4 はのでのでは、4 はのでのでは、4 はのでのでは、4 はのでのでは、4 はのでのでは、4 はのでは、4 はのでは
5. 乗継利便等に関する 事項	・鉄道ネットワークの拡充やサービス の向上に先進的に取り組んでいると ころであるが、相互直通運転で使用 される車両の案内表示や車内放送内 容等については、関係各社で仕様や 取扱マニュアル等が異なっている部 分もある。
	・輸送障害が発生時には、通報系統に 基づき事故発見者から運輸司令所に 連絡があり次第、一斉に各駅のLE D表示器に運転状況、振替輸送情報

を表示する他、ホームページれの情報提供可能である。 ・ 大人の情報提供可能である。通 ・ 大人である。 ・ 大人でのの案内が は、案内放送・急告板に相互の を案内がる。 が行いる東京メトロ・横浜 を表している。 が記述の表面 を表している。 が記述の表面 を表している。 を表している。 が記述の表面 を表している。 を表している。

- ・車両における情報提供については、 放送のほか、現在、新型車両につい ては情報提供のLED表示器、液晶 ディスプレイ等をドア付近に導入し 利用者へ情報提供を行っている。
- ・運行情報をでは、 ・運行では、 ・運行では、 ・運行では、 ・運行では、 ・でででである。 ・ででででででででである。 ・の国駅ででででいる。 ・の国駅ででは、 ・の国駅では、 ・の国駅では、 ・の国駅では、 ・ででである。 ・の国駅では、 ・でででである。 ・の国駅では、 ・でででである。 ・でででである。 ・ででででである。 ・のでででででいる。 ・のででででいる。 ・のででででいる。 ・のででででいる。 ・のででででいる。 ・のででででいる。 ・のででででいる。 ・のででででいる。 ・のででででいる。 ・のででは、 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・でででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・でででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・ででででいる。 ・でででいる。 ・でででいる。 ・でででいる。 ・ででは、 ・ででいる。 ・ででは、 ・ででいる。 ・ででは、 ・でいる。 ・でい。 ・でいる。 ・でいる。
- ・今後も他社からの相互直通車両も含めて、 導入、整備が期待される。
- ・「運行情報表示器」の必要性については、 鉄道施設等を所有している第3種鉄道事業 者である横浜高速鉄道の判断によるもので あるが、現在、両社間で協議しているとこ ろであり、今後、導入が期待される。

- 7. 災害対応等危機管理 に関する事項
- ・今後もあらゆる事態を想定した、訓練、教育内容を更に充実させ、今まで以上に迅速に対応できる体制を確立することが望まれる。

## 8. 利用者からの意見等に関する事項

- 利用者等からの電話・ファックス・ ホームページによる意見を「東急お 客さまセンター」で受け付けている。 初期対応は同センターで行うが、対 応できない場合には、本社の各部署 に転送し対応することとしており、 これらの処理期間を原則3日として いる。同センターは意見等を集約、 データベース化し、本社や各駅で閲 覧、情報の共有化を実施しており「役 付役員報告会」にも(3月、9月) 報告している。平成15年度の鉄道 に関する受付件数は73.886件、16 年度上半期時点では107.549件とい う状況であり、既に前年を上回る結 果となっている。
- ・電車モニター制度を実施しており、 任期を2年、毎年200名のモニターを募ってアンケート調査や線区の 希望者からなる会議を年6~7回開催している。アンケート調査の結果 等については、東急電鉄が発行している「HOTほっとTOKYU」の

・今後も利用者からの意見等については、真 摯に受け止め、利用者利便等の向上、利用 促進策の検討等を継続的に行うことが重要 と考える。

	臨時号で紹介するとともに、利用者 等ニーズの動向の把握やハード面・ ソフト面からの改善点について検討 するなど、実施可能なサービス向上 のための施策展開を行っている。	
9. その他のサービスに関する事項(1)迷惑行為への対応	・ で と で と で と で と で と で と で と で と で と で	・今後も暴力行為発生時の対応方についての 周知徹底及び警察官との連携を図るなど毅 然とした対応が必要である。
(2) 駅業務等に従事す る駅職員の研修等	・平成14年7月に、新入社員や新任 助役など駅職員に対する教育専門の	・引き続きこうした駅職員の教育を確実に行 っていくとともに、各種研修内容の充実等

	部署を設け、駅職員の教育やサービ ス向上等のための各種研修を年次計 画に基づいて実施している。	
(3) 駅業務の外部委託 等について	・旗の台・池上・世田谷エリアの5 路線の31駅を対るででででででででいる1駅を対るのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・駅務業務の外部委託は、経営効率化の観点から実施されているところであるが、その場合にあっても、旅客の安全や利便性の確保の点で従来より水準が低下するようなことがあってはならない。
	・東急レールウェイサービスの職員に対する研修は東急電鉄の現職員と一体的に実施している。 ・事故等発生時には、東急レールウェイサービスの職員は初期対応は行うが、その後、管理駅の東急電鉄の駅長等に引き継ぎ、その指揮の下で対応することとなっている。	う適切な対応が必要である。 ・安全確保の観点から、対応に遺漏のないよ うに十分な研修・訓練を行っていく必要が ある。